

平成 27 年 1 月 5 日
～平成 27 年 1 月 30 日
パブリックコメント資料

高根沢町定住人口 増加プロジェクト

—『定住人口 4 万人』への挑戦—
(案)

平成 27 年 2 月

栃木県 高根沢町

01 総論 —analysis—

I 総説	5
1 プロジェクトの目的と位置付け	5
2 プロジェクトの構成と期間	7
3 プロジェクト推進の基本的考え方	10
II 現状分析	12
1 人口の「いま」と「これから」	13
2 産業・経済の「いま」と「これから」	33
3 生活の「いま」と「これから」	60
4 町民代表者からみた「強み」と「弱み」	67
5 転出入者からみた「強み」と「弱み」	83
III 課題提示	97
IV “たかねざわ”が克服しなければならないこと、目指すべき姿	101

02 各論 —challenge—

I 『定住人口4万人』への挑戦	111
1 “たかねざわ”の姿1（地域コミュニティの再編・再構築）	111
2 “たかねざわ”の姿2（土地利用の見直し）	124
3 “たかねざわ”の姿3（就労機会の拡大）	133
4 “たかねざわ”の姿4（定住人口増加に向けた施策の展開）	143
II “たかねざわ”の未来を担う	153
1 町民力の発揮	154
2 行政の果たすべき役割	154

03 補完 —supplement—

I 高根沢町定住人口増加プロジェクト ～『定住人口4万人』への挑戦～ の視点で	
1 キリンビール跡地の利活用に関する考察	157
2 シティプロモーションのあり方の考察	163

はじめに

2015年 2月

高根沢町長 加藤 公博

01

『定住人口4万人』への挑戦

総論 —analysis—

正確な『分析』をふまえて…

『克服しなければならないこと、目指すべき姿』の提示

～ なぜ『定住人口増加』なのか？ ～

1 プロジェクトの目的と位置付け

◆ 目的

本プロジェクトは、『定住人口4万人』への挑戦にあたって、「①高根沢町の今の姿を客観的に把握、整理及び分析し、高根沢町が克服しなければならないこと及び目指すべき姿を導き出すもの」、そして「②目指すべき姿を具現化するために、新たな取組みの可能性や方向性等を示すもの」です。

町として『定住人口増加』を掲げ、推進していくことは、全国的に人口減少や少子・高齢化が加速している状況下において、推進に係る新たな行政コスト等を考慮すると、人・モノ・カネのバランスをとることがとても難しいと考えています。また推進にあたっては、自治体間競争ともいわれるようになった昨今の状況下にあって、高根沢町だけが一人勝ちできるはずもないことから、必ずしもメリットばかりとは限りません。

しかしながら、リスクが大きいから、すぐに結果が出ないからといって座視したままでいては、今の高根沢町の行政サービスが維持できなくなってしまいます。そのためにもあえて、『定住人口増加』という高いハードルを課し、強い意思を持って、本プロジェクトを策定するものです。

また、本プロジェクトに定める内容は、これまでのように「行政が主体となって公共サービスの提供全般を担う」という考え方から、「町民の皆さんをはじめ、地域の企業や団体等が積極的に公共的な財あるいはサービスの提供主体となり、まちづくりや教育、子育て、福祉あるいは介護など、自分に手の届く身近な分野において、自分にできる範囲で役割分担をし、緩やかな協力体制の中で活動する」という、いわば「高根沢町版官民パートナーシップの展開」を、今まで以上に推し進めることを意図したものでもあります。

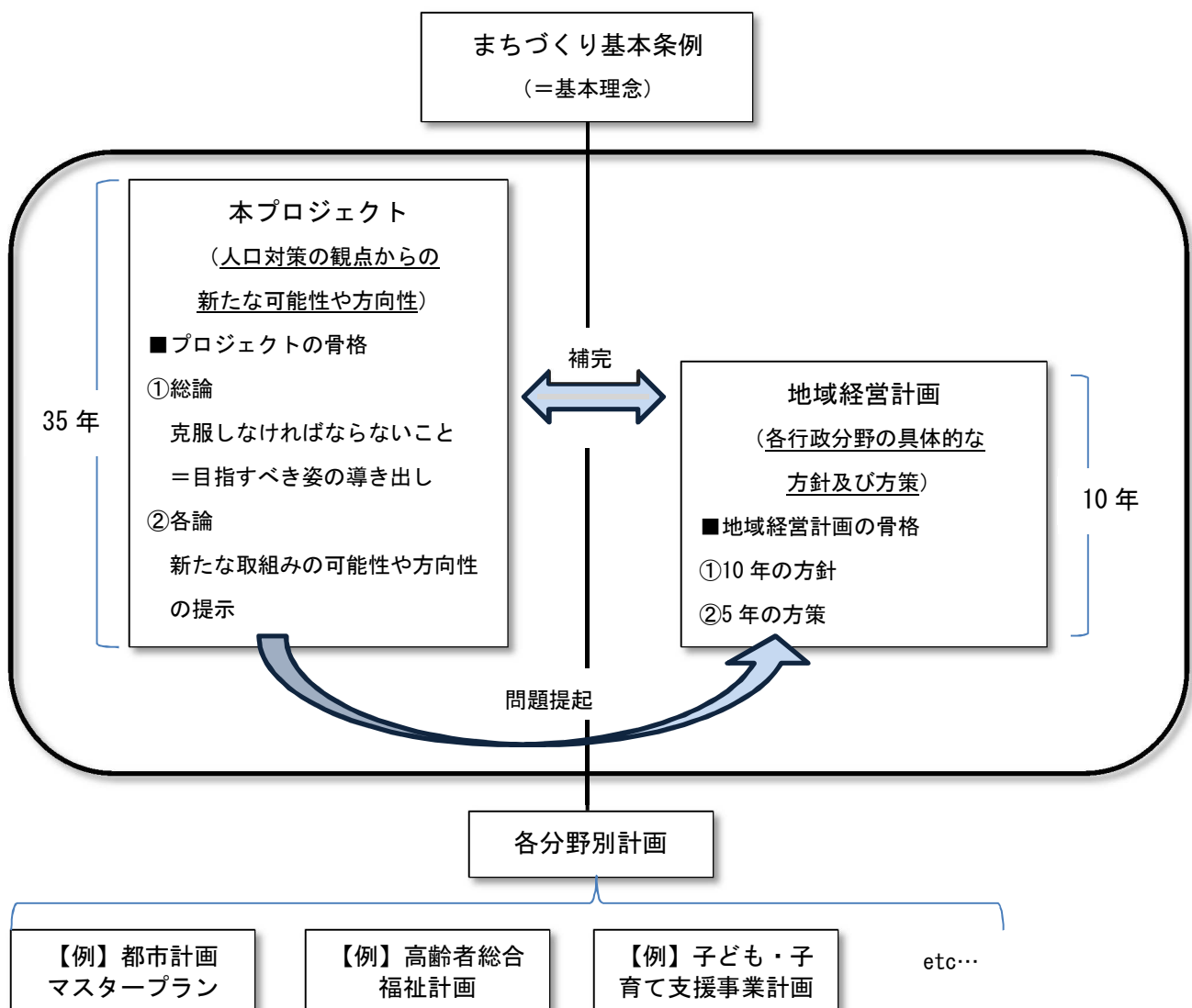
◆ 位置付け

本プロジェクトは、既存の計画類に定めのない、『定住人口増加』を今後の町の目標として、新たに定めます。

本プロジェクトと既存の計画類との関係は、まちづくり基本条例のもと、地域経営計画と相互に補完し合う役割となります。また同時に、人口対策の観点から新たな可能性や方向性を示し、地域経営計画において組み立てる10年の方針及び5年の方策に対して、問題提起を行うものでもあります。

地域経営計画は高根沢町が今後実施する取組み（10年の方針及び5年の方策）を、財源の担保をとりつつ、各行政分野別に総合的に網羅した内容となっているのに対し、本プロジェクトは、今後のまちづくりのあり方に大きな影響を与える『定住人口増加』に焦点を定め、その担い手のあり方等を含めた新たな可能性や方向性等を整理するものです(図表1-1-1)。

図表1-1-1 計画の関係



2 プロジェクトの構成と期間

◆ 構成

構成	内容
はじめに	本プロジェクトに対する“想い”を打ち出します。
01 総論	<p>『定住人口4万人』への挑戦にあたって、正確な分析をふまえて、克服しなければならないこと、目指すべき姿を導き出します。</p> <p>I 総説</p> <p>前提（目的、位置付け、構成、計画期間等）を整理します。</p> <p>II 現状分析</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人口の「いま」と「これから」 2 産業・経済の「いま」と「これから」 3 生活の「いま」と「これから」 4 町民代表者からみた「強み」と「弱み」 5 転出入者からみた「強み」と「弱み」 <p>「ポテンシャル調査」、「トレンド調査」及び「町民意識調査との突合調査」から、高根沢町の現状を分析します。</p> <p>III 課題提示</p> <p>「II 現状分析」を踏まえて、課題を深く考察します。</p> <p>IV “たかねざわ”が克服しなければならないこと、目指すべき姿</p> <p>高根沢町の現状と課題を総括し、克服しなければならないこと、目指すべき姿を導き出します。</p>

構成	内容
02 各論	<p>“目指すべき姿”に向けて、具体的な取組みの可能性や方向性等を打ち出します。</p> <p>I 『定住人口4万人』への挑戦</p> <p>1 “たかねざわ”の姿1（地域コミュニティの再編・再構築）</p> <p>新たな地域コミュニティのあり方や、合意形成の方法について、可能性や方向性を検討します。</p> <p>2 “たかねざわ”の姿2（土地利用の見直し）</p> <p>新たな土地利用のあり方や、それに向かっていくための法的な整理、また、新たな定住促進の方法について、可能性や方向性を検討します。</p> <p>3 “たかねざわ”の姿3（就労機会の拡大）</p> <p>就労機会を拡大するための方法について、可能性や方向性を検討します。</p> <p>4 “たかねざわ”の姿4（定住人口増加に向けた施策の拡大）</p> <p>子育て、教育、福祉、公共交通等、高根沢町の既存施策について、定住人口増加の観点から、施策の見直し（拡充等）の可能性や方向性を検討します。</p>
03 補完	<p>各論を補強する取組みを検討します。</p> <p>・『定住人口4万人』の挑戦にあたって</p> <p>行政が直接の担い手ではないものの、まちづくりの観点から行政として積極的に働き掛けるべきと考えられる取組み</p> <p>『定住人口4万人の挑戦』という観点からは、直接的な手段とはなりえないものの、今後重要と思われる取組み</p> <p>を補完として示します。</p>

◆ 期 間

本プロジェクトの策定期間は、次のとおりとします。

35年

(平成27年<2015年> 4月 ~ 平成62年<2050年> 3月)

高根沢町の人口は8年間で約1,200人、年間に約150人が減少してきました。また、今後想定される減少スピードは、これまでの約2倍（年間に約300人）と試算されています。

一旦減少に転じた人口を抑制しつつ、かつ人口を増加に転ずるには、相当の工夫や継続した努力が必要です。そのための仕組みづくりや成果の発現を考慮すると、一朝一夕に回復が行われるとは考えられません。おのずと長い期間での取組みが必要になるものと考えます。

現状の人口を約3万人と想定し、本プロジェクトで目標とする定住人口4万人までには、大別すると2つの観点からの対策が求められます。

一つは、人口減少の抑制です。前記のとおり今後は、年間に約300人ともいわれる人口減少を回復しなければなりません。

もう一方で、人口増加です。減少分の回復だけでは人口は増加に転じませんので、4万人を目指して、1万人の増加対策が必要となります。

このため、プロジェクト策定当初に定める期間としては、今後の減少傾向（約300人の減）への対策を講じつつ、増加対策として、1万人に対し、約300人を年間平均にして増加させていくものと想定し、約33年という期間を設定しました。

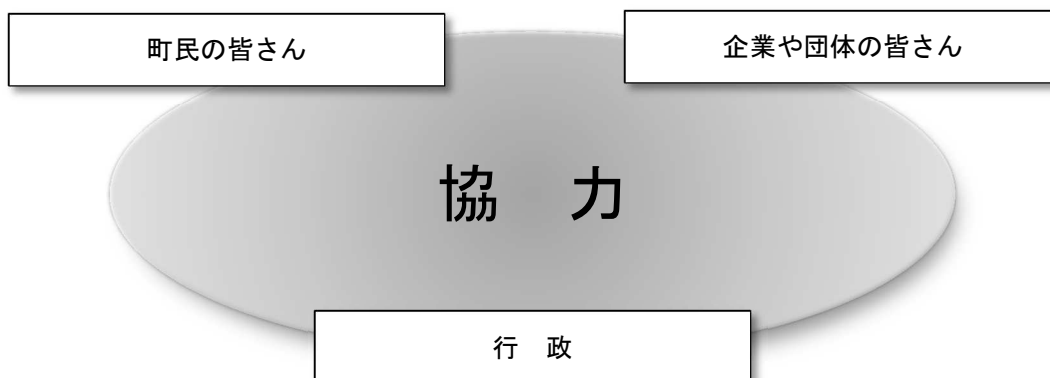
また前記33年に、プロジェクト策定とプロジェクトの実施までの準備期間等（2年）を考慮して、35年を想定することとしたものです。

3 プロジェクト推進の基本的考え方

◆ 推進体制

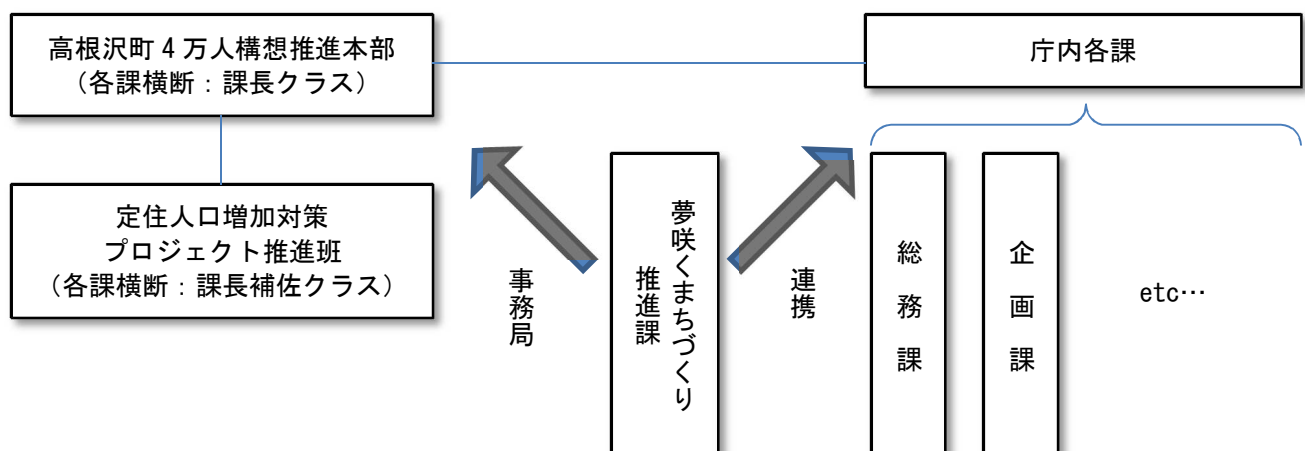
■ 町民の皆さんとの役割分担

本プロジェクトは町民の皆さんのご協力を得て町が定めるものですが、その内容の実現にあたっては町民の皆さんや地域の企業や団体等と町のパートナーシップの考えに基づき、行政主体で取り組むべき事柄と町民の皆さん等との協力体制により取り組むべき事柄が記載されています。



■ 行政内部における推進体制

本プロジェクトの推進担当である夢咲くまちづくり推進課、そして、地域経営計画の推進担当である企画課はもとより、各行政分野において具体的な取組みを所管する各課が一丸となって、柔軟に、組織横断的に取り組みます。



◆ プロジェクトの見直し

35年という期間設定は、現時点での設定であり、今後、計画の実現とその効果の発現状況については、本計画の策定主体である町が緊張感を持って確認しながら、見直しを図るべきものとします。また、今後の見直しにあたっては、流出人口の抑制状況及び定住人口の増加状況を評価軸として、PDCAサイクルを活用しながら不断に検証するとともに、定期的に各行政分野の具体的な方針及び方策の計画である、地域経営計画や各分野別計画との調整を行い、具体的な取組みへと反映させていきます（図表 1-1-2）。

また、見直しと合わせて、プロジェクトの進捗管理についても、公表方法を含め、地域経営計画の進捗管理や、新たな予算編成の仕組み（※毎年度、事務事業レベルで当初予算の編成過程を公表する制度）と連動させながら適切に管理し、定期的に町民の皆さんにお知らせしていきます。

図表 1-1-2 プロジェクトの見直し

